

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

開示
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所 長	室 長	次 長	係 長	記 録

作成日 平成 26 年 8 月 21 日

日	平成 26 年 7 月 1 日 (火)	時間	14:00 ~ 17:00	場所	糸魚川市役所 203. 204 会議室
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	<p>【委 員】13 人 (欠席委員 2 人)</p> <p>倉又孝好委員 (会長) 金子祐美子委員 (副会長) 竹内利之委員 岡田百合子委員 山本のり子委員 山崎弘美委員 横澤陽子委員 中村勝男委員 山本愛一委員 猪又好郎委員 赤野宏斉委員 大町篤正委員 八木章委員</p> <p>【事務局】10 人</p> <p>市民部 吉岡部長 福祉事務所 加藤所長 水嶋次長 介護保険係 嶋田係長 須澤主査 室橋主任主事 上谷主事 高 齢 係 室橋係長 川原主査 加藤社会福祉士</p> <p>【関係者】4 人</p> <p>地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 糸魚川総合病院地域包括支援センター 加藤社会福祉士 地域包括支援センターみやまの里 金内社会福祉士 能生地域包括支援センター 吉川社会福祉士</p>				

会議要旨

1 開 会 (14:00)

事 務 局 会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。

2 市民部長あいさつ

部 長

本年 4 月に消費税増税があり、上昇分については福祉や医療など国民に身近なものに使われる。しかしながら糸魚川市では、消費税が福祉や医療に使われているのがなかなか実感できないでいる。

本年度から始まる次期第 6 期計画の策定にあたり、委員の皆様から十分ご審議いただき、持続性のあるシステムとしたい。

3 会長あいさつ

4 報告・協議事項

(1) 全体に係る事項

① 担当職員について（資料No.1）

(2) 糸魚川市介護保険事業計画策定委員会

① 第6期介護保険事業計画の策定スケジュールについて（資料No.2）

事務局 資料 NO. 2 により説明

② 第6期に向けたアンケート調査について（資料No.3-1、3-2、3-3）

事務局 資料 NO. 3-1、3-2、3-3 により説明

〈調査審議〉なし

(3) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 介護保険制度の概要について（資料No.4）

事務局 資料 NO. 4 により説明

〈調査審議〉

委員 この地域包括ケアシステムは、糸魚川市でこの体系が実際にできる見通しはどうか？

事務局 このような体系ができるように、これから出来るところから取り組んでいきたい。本日提示したものは案ですので皆さんから意見をいただき、糸魚川版のケアシステムにしていきたいと考えている。

委員 P16 要介護認定者数の状況で、要支援1の認定者数について糸魚川市と全国のパーセントを比べると糸魚川市が低いということは元気な人がいるのかなと思う。これは先ほどの地域包括ケアシステムに関連してくることだと思うのでそこに重点をおいてもらいたい。

現場のケアマネとしては「家族でできること」と書いてあるが、現実には家族の絆がなく、訪問すると「どっかにやってくれ」という現実がある。

そこを支えていくことが出来ていない以上、本人が自立しようという気持ちになっていなく、ケアプランだけが先走っている現状がある。この格差をどう埋めていけばよいか。

事務局 難しい問題であると感じる。本人・家族が主体であるが、その中で家族関係をどう構築していくかは大きな課題。そこで、独居の方などは家族が支え手になれな

いという状態をどうやって地域・ボランティア団体に支えていただけるか？
市がその担い手を支援していくことも大きな課題と考えている。

委員 そこで案ですが、包括システムの中はお年寄りだけでなく一般市民を含めた普及が必要なのではないか。介護が出てきたら施設へ入れるのではなく、家族の責任もあるという意識を持ってもらうようにしていかないと成り立っていかない。ケアマネもそのようなことばかり聞いていて、フォローしてもらえない場所がない。みんなで支えるためには、いろんな案を出し合わないとお年寄りそっちのけの介護保険になりつつある部分もあるので実態把握もしていただきたい。また、介護の重度化が多くあるが、ケアスタッフの関わり方によって少しでも予防できるように、本人の自立を目指さなければならない。

事務局 本年度市民フォーラム等で在宅介護について行う予定もあるのでそこで周知していきたい。

委員 ケアシステムの図についてもよくわかるが、糸魚川市の医療の現状が少しお粗末になってきているのではないかと思う。例えば受診にいても診てもらえず「明日来てください」と言われる。常時診察している科が少なくなってきている、車はなく、行っても診てもらえない。家族に病気の者がいるが糸魚川総合病院には専門科がなく、安心して暮らせない。図や体系だけが整えられて、実際は以前に比べたらお粗末になっている気がする。実際ボランティアができる市民はどれくらいいるのか？1軒の家で1人でも介護を必要としている人がいれば、ボランティアに出られない。ボランティアはどのくらいの年齢層の人が参加できるのか、どのくらいの人数ができるのか、など人口割合等を掘り下げて実態を調べてもらいたい。糸魚川市の現状にあったケアシステムを作り上げてほしい。

事務局 糸魚川市の一番大きな問題は人口問題である。少子高齢化が進み、働く世代が少なく担い手がいない。深刻に人口問題を受け止め、対策をしようとしているが1番の欠点が、まず生活の基本となる働く場所が少ない。本年度6月に立ち上げた取り組みがあるが、すぐ解決できるというわけにはいかない。医療については人数も足りていない、高齢化も進み偏在もある。基幹病院である糸魚川総合病院の医師確保については、大学へ出向いて医師を派遣してくれというだけでは確保できない。そのために奨学金制度を設け全国から人材を確保すべく取り組んでいる。看護師復職プログラムも行ったが難しい。市として様々な対策を講じているが、皆さんからも知恵をいただきたい。

事務局 これからの時代、高齢者自身がボランティアの担い手になっていただけるよう取り組んでいきたい。

会長 行政の立場での説明がありましたけど、確かに大きなテーマで難しいことではあ

ると思います。介護保険だけで取り組んでいるわけにはいかないと思う。

委員 大変なのは十分承知しているが、絵に描いた餅に終わらないよう、できるところから進めていただきたいと思う。

民生委員も成り手がなくて困っているということもありますし、支えていく人達も大変になっている現状がある中でどうやっていくかというのは、行政だけでなく市民みんなで考えていかなければと思う。

委員 地域包括ケアシステムはこれで完結ではないですよね。どうしても施設を使わなきゃならないこともある。そのルートが書かれていないので、どういうふうイメージ入れていくのかを教えてください。国や県が出している資料にはそのルートも書いてある。

事務局 施設というのは、この在宅を中心にしたケアシステムとは別の種類になる。施設とは書かれていないが、「介護」ということで一つの区切りにさせていただいている。これは在宅を基本にという形で書かせていただいたのですが、在宅で大変な方には施設もありますので、その部分も分かるように示させていただきます。

委員 そうお願いします。

委員 資料4のP34（特養の申込者数）の内容確認をしたい。ここで特養に申し込んでいる561人というのは、P23（施設の状況）記載の特養6施設定員394名に申し込んでいるということでしょうか。

事務局 そうです。

委員 次に老人保健施設（に入所している）（特養へ）の申込者数は、P23の介護老人保健施設3施設定員295人のうちで老健に入っていて、特養を申し込んでいるということでしょうか。

事務局 P34（特養の申込者数）の表は、現在居る場所と捉えてください。老人保健施設に現在入所している方で特養に申し込んでいるのが186人ということです。

委員 分かりました。次に療養型施設とはどの施設を指すのか。

事務局 療養型施設は、糸魚川市内にはなく市外。例えば黒部温泉病院がある。

委員 この11人は、黒部温泉病院とあと何施設なのか。施設はわからなくて11人はあっているということですか。黒部温泉病院外の入所中の人が糸魚川の特養を申し込んでいるということでしょうか。

事務局 施設数は分からないが、11人が特養に申し込んでいる。

委員 病院（医療）はどこを指しているか。

事務局 市内、及び市外の病院に入院している方となります。

委 員 94名の緊急性が妥当かということで一つずつ聞いている。糸魚川総合病院は入るのか。

事 務 局 77人の現在いる病院については今すぐに出てきません。糸魚川総合病院は入りません。

委 員 自分自身の経験で、自分の親が現在在宅で特養には申し込んでいませんから、P34の表の外数です。

たまたま親が入院している時に糸魚川市内の施設（特養）をすべて回った。「緊急性が高い」というのは在宅の介護4、5の94人だけでなく、医療施設等に入院している方を含めて何人というならこの数字は合っていると思う。

医療施設に入り、介護度4、5の人は多分在宅は不可能だろう。そういうもの（医療施設入院者）がこの数字に入っていれば、市の方向性、特養の100人の必要性は第6期に問題が発生すると感じる。

どのように「緊急性」を考えているか。今判断がなければ、次の第6期で検討しましょう。

事 務 局 私どもで、緊急性が高いということで94名にさせていただきましたが、それ以外でも委員がおっしゃる通り、病院にいる方など色々な状況にいる方で在宅以外でも緊急性が高い方もいると思いますので、改めてアンケート調査等の結果を見る中で慎重に精査していきたいと思います。

会 長 では次に移ります。

② 第5期介護保険事業計画における施設整備について（資料No.5）

事 務 局 資料NO.5により説明

〈調査審議〉

委 員 クレイドルやけやまは平成26年度下半期に整備するのは16床の部分（短期入所からの転換）で、あと34床の整備予定はないという説明だった。その整備できなかった34床は足りない分として第6期でどのようにもっていくのか。

保険料を決める部分の算出根拠にも入ってくるのではないかと。第5期で出来なかった点を市民にも説明するべきだと思うので考え方を教えていただきたい。

事 務 局 クレイドルやけやまの50床は第5期で計画したものである。法人の理由があり新規着工できなかった。

ショートステイについては、利用率80%台で市内全体を見る中でショート16床を特養に転換しても需要は概ねまかなえるだろうとして特養に転換した。

しかし、残りの34床は第5期の計画であったが未実現施設となった。今後については条件が揃わないので、現段階ではクレイドルが再度34床を提示させるかどうかは不明ですが、可能性としては難しい。

この特養整備分は第5期の介護保険料の部分に見込んである。保険料が使用されなかった部分については、平成24、25、26三か年を含めて積立金としている。これは平成27年以降の保険料に考慮したり、次期で調整財源として使わせていただきたい。

委員 次期に34床の予定を立てたいということですね。

事務局 今回の段階だと、クレイドルからそれら（34床整備）を出してくるのは現状からみて難しいと思う。

委員 お聞きしたいのは、34床というのはクレイドルだけでなく他の施設も含めて整備の可能性はあるかどうか？

事務局 これから年末に向けて施設の計画等をまとめるので、代わりのところがあれば、また皆様に提示して34床分等を適正な施設として必要と認められれば市としても皆様の意見を尊重し市議会等に諮っていきたい。

委員 90床は必要だと話があったのに34床もできる可能性ありませんという、当然市民への説明も必要である。それから、次期にはこの部分（34床）も含んでもらいたい。

事務局 おっしゃることはよく分かります。他の施設で整備できないだろうかという働きかけをあまりしていなかったし、できる可能性も厳しかった。施設の経営も関わることなので市だけで推奨というわけにもいかないところもある。そうした中で、施設が整備できない代わりをこの中でも考えていただきたいし、市でも積極的に考えていきたい。

委員 クレイドルはできなかった理由を言っているが、それに対して市は何か働きかけをしたのか。その努力をしてきたのなら説明がつく。

委員 私は委員と少し思いが違う。前回クレイドルが取り下げしたのはクレイドルの方で計画したことが計画通りに運ばなかった。前回（前協議会）の件は、50床については取り下げにすることだと受け取った。

しかし、特養の需要があるため、またショート稼働率が低い、市民の便宜を図るためにその稼働率の低いところを特養に移行したいという説明だと思っている。

その時点で、50床については取り下げということなので、今ここで緊急性を要する人が90人ほどいるというのがこれはそれとはまったく別だと思う。

今後はクレイドルに限らず、その90人ほどの人へどう対応していくかを検討していくしかないように思う。

委員 それはわかるが、糸魚川市が90床ほしいといって計画を立てたが、それができないのなら、できるよう努力をしたのか。業者が駄目だから市もダメだという話にはならない。

事務局 整備出来ないと分かった時点で、他で出来ないかという働きかけが少なかったのは確かです。しかし、施設経営も厳しい状態であるし、介護従事者が少ないのが大きな問題である。行政でできることは限られているが、こういう計画と共に介護に携わる人づくりもしていかなければならない。

どうやって介護、福祉に携わる人を育てていくかも重要な課題である。

会長 現状認めてくださいとは言いませんが、現状は困難ということで、また6期にむけてまた論議してもらおうということによろしいでしょうか。

委員 施設のことも大事なのですが、私は、在宅を進める以上は小規模多機能型のサービスをもっと増やしてもらいたい。計画に挙がっていたが第5期では実現できなかった状況があつて、糸魚川市に関わらず全国的にも報酬単価が低い設定だとかで事業所は乗り気ではない等聞いている。小規模多機能型サービスが本来の形でヘルパー、ショート、デイサービスが組み合わさった形でサービスを提供できれば、特にヘルパーのサービスがもっと行き渡れば、かなりの期間在宅でやっていける。

それがないので施設、施設となってしまうのが糸魚川市の課題だと感じている。特養ももちろん大事です。いよいよとなれば特養という受け皿があつて、いずれは希望すれば特養に入れるという見通しがあつた上での在宅介護である。在宅を支える手立てとして、特に小規模多機能サービスを充実させてもらいたい。

会長 このような要請がありますが、事務局はその点をしっかりと受け止めていただきたい。

③ 介護保険の運営状況等及び計画値との比較について（資料No.6. 7. 8. 9）

事務局 資料No. 6、7、8、9により説明

〈調査審議〉

委員 資料No.6 のP2 介護費用の基本構造について、一人当たりの費用額が月額 159,599円であるが、昨年よりマイナス 3,000円となった要因は具体的に把握しているか。

事務局 細かなところまで分析を行っていませんが、先ほどP1で平均介護度を出しましたが、昨年は2.64ということで本年は若干介護度が改善していることが理由になっているのではないかと考えている。

委員 今後の計画にも影響しますが、資料No.9 でみても介護度の重い方の利用が減ってきていたり、介護4、5の方が減ってきてくるという予想も立てられるということですね。このことから施設の増設についても少し検討してみなければいけないことかと感じる。

事務局 資料No.8 で介護度別の認定者数の推計において、計画と実績について述べましたが、これまでの推移また現在の5歳刻みの人口等を見て、今後3か年間の計画を

立てていきたい。それによって施設をどうしていくかも決めていきたい。

委員 総論的な話になるが、糸魚川市の介護費用は60億円ですね。糸魚川市とすればできるだけお金を少なくしたいので、入居者の方からみると特養の方が94名待機して入っていただければ良いですが、組織が破綻しては困るので、その辺の兼ね合いも考えた方がよいと思う。

一般の健康保険組合だと、(医療費を抑えるために)訪問看護とか、入院せず自宅で療養してもらっている。介護で考えると特養で入所するより小規模多機能型サービスを活用することによって入所等の費用を下げることができ、財政面が良くなるのではないかと思う。

会長 第6期を想定されて話していただけていますが、事務局どうでしょう。

事務局 今ほど貴重な意見もいただきましたし、小規模多機能サービスについてまだまだ皆さんに知られていない部分もあるので理解を深めてきたい。

委員 特養の利用者負担について、自分自身全ての特養を回って金額等をお聞きしたところ、ここに出てくる特養分の一割負担はそんなに多くないですね。個室の費用が高いだけであって、財政にはあまり影響がないように感じる。それよりも、なぜ個室を推奨したのかが分からない。一般的な人はユニット型、個室と言われるものが、私からしたらリゾートマンションのように思える。行政がそれらを認めているのが不思議でならない。個人的意見ですが、あの個室に2人を入れて特養の人数を多くする場合の法律上の問題点を教えてもらいたいくらい。私が言いたいのは、個室を業者との間で選んだ理由があまり明確じゃなくてここまできているのではないかと思う。今後、個室を2人部屋に変えるためには法律上なにか壁があるのかどうかお聞きしたい。

委員 施設の費用割合が高いというのは、実際利用する費用が高い低いではなく、介護保険は1割が利用者負担で、あと9割は保険者が払う。そして施設に入ると100%限度額まで使ってしまうので、一人あたりの費用がたたくさん掛かり施設の絶対的な費用割合が高くなる。また、特養の個室について贅沢なつくりが多いと言う人もいる。素晴らしい個室だがこれだけの費用を払える人がどれだけいるのか考えると、安く設定して誰でも入れる施設の方がより現実的ではないかという気持ちもある。

やはり、人間の尊厳を大切にするという経緯があって、一人の人間として最後まで尊厳をもった生き方を保障したいということで、国は個室化に力を入れて、特養整備は個室をつくらないと補助金を出さないというしほりも作ったりしている経緯もある。新潟県でも個室化への反対意見が多いが、もしお金があれば個室に入って全うできれば幸せなことだと思う。

委員 今後、特養はどうするんだという話と、今のリゾートマンションのような特養の個室現状について、法律等と言われればそれまでだが、そのようなことがあるな

らば、特養増設で何が問題になるのかを行政で調べていただきたい。

事務局 国としても介護が必要な人は増え、支える人が少なくなる今までの延長でよいかは議論されている。市として国の基準を無視して施設を作るわけにもいかない。介護保険料を据え置くということは不可能であり、その中で、どのようにサービスと負担の釣り合いをとるのかこの辺りを我々も研究していきたいし、皆様の意見もいただきたい。

委員 資料9で、計画より経費（実績）が低くなった理由は？費用対効果がよく出たと判断するのか、取り組みがそこまでいかなかったのかどちらの判断が正しいのか。

事務局 1点目は介護度も低く、個別に掛かる費用が計画よりも低くなり、全体でも抑えられた。2点目は、施設整備について計画値を実現できなかったというのは、大きな点になる。

委員 介護保険料は支払基金でチェックしているのか？間違えがないかという内容チェックは国保みたいにレセプトチェックみたいなものを行っているのか？

事務局 保険給付費の請求については、各サービス事業所から国民健康保険連合会に請求が上がり、国民健康保険連合会から保険者である糸魚川市に請求が来ている。

委員 内容チェックは県の方でやっているということですか？

事務局 国保連でチェックし、場合によっては糸魚川市でも確認している。

委員 市の方ではどの程度やっているのですか？専任の方はいないのですか？

事務局 専任の方はいません。具体的に市で直接チェックしているのは、在宅サービスの住宅改修や福祉用具購入になる。

委員 チェック機能は専用の業者はいるのですか。外注はできないか？

事務局 新潟県の国保連にて保険給付の適正化事業を行っていて、各種項目について市へ月1回程度情報が来ている。

委員 健康保険は支払基金で1回チェックして、健康組合等でもチェックして2回チェックしているんですね。介護保険は年間60億円と大きな数字なので2回チェック機能があるのかと思った。国保連でやっているのは分かったが、さらに自助努力みたいなものを行っているのか？

事務局 糸魚川市に国保連からの情報が下りてくるので、保険者としても確認は行っている。

委員 市議会の一般質問の中で、給付費が対計画値91%ということで分析がやっていなく、第6期の前に分析をしますということだったが、いつ頃までに行うのか教えてほしい。

事務局 H25年度の決算が出てある程度の分析については今示したものです。給付費については計画と比べて90%程度だった。

理由としては、要介護度の平均値が昨年に比べて若干軽くなったということと、介護4、5の重度の方が計画よりも少なかったことではないかと捉えている。

委員 これ以上は分析しないということですか？2年間プラス今年の予算1年を合わせて分析を行うということでしょうか。

事務局 はい。26年度はまだ見込みということで、第6期の参考にしたいと考えている。

会長 では次に移りたいと思います。

(4) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センターの事業について（資料No.10.11）

事務局 資料NO.10、11により説明

〈調査・協議〉

委員 民生委員との会合に多く参加していただいているので、包括へは色々な問題点を繋ぎやすくなった。包括支援センターには子供から若い世代まで認知症についての理解にもう少し力を入れてほしい。分かっているけど認知症への対応は難しいので、計画のなかでも盛り込んでほしい。

事務局 参考にさせていただきます。

委員 民生委員をやっているが、包括支援センターから「こういうこと（事案）がありました」という連絡をもらったことは3年半やっていて1度もない。実際青海は4,000件あるが、自分の地区には一度も話が来たことがないので、本当かなと不思議に思った。

事務局 ご連絡いただいた方についてはお返事していたが、個人情報もあり、ご家族の状況等によってはお伝えしていないケースもあったかもしれない。今後は状況を見て、ご連絡したいと思う。

委員 高齢者のみと高齢者独り暮らしの情報しかいただけていないので、家族については分からない。分からないことが多いので情報がほしい。避難訓練でも一人暮らしや高齢者のみ世帯の人の顔は分かるが、他の人はあまり分からないので、些細なことでも民生委員へ連絡がいただけたらと思う。

委員 包括の事業所により主任ケアマネがない環境では、ケアマネ個人で考えて一人で悩んでしまう人が多いので、包括の事例検討ということを挙げているが、ケアマネと包括が連携することで在宅が少しでも進展がある。相談しやすい、行ってみて話したいという窓口となれるように事例検討を通して

顔を合わせるにより、そういったことがクリアされていくと思うので、またそういうことを計画してくれればと思う。

委員 見守りネットワークについて、かつては郵便局ではそういった観点から、各地域1日1回は回っていた。包括で地区の郵便局へ協力要請はしているのか。

事務局 郵便局にも相談させてもらった。その結果郵政（本部）の絡みもあり協定を結ぶことができない。個人情報の観点もほかの所よりも厳しいということではなかなか一緒にできない状況がある。しかしながら、必要があれば小さい範囲内での郵便局の方ではお願いしたり、協定を結べなくても意識が一緒であればまた連携ができるかと思うのでケースを通して相談させてもらいたいと思う。

委員 資料10p4 プランチェックとあるが、A 包括の件数が多いのはエリアが広いからと捉えてよいのか。

包括 数にもよるが委託しているケースが多いと委託先の居宅支援事業所から予防プランがくるので、それに対して包括で意見をすることが決まりとなっている。よって、他と比べて件数が多いことになっていると思う。

(5) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 地域密着型サービス事業所の開設状況について（資料No.12）説明

事務局 資料NO.12により説明

〈審議〉

意見なし

(6) 意見交換

会長 今までの協議事項、それ以外でも結構ですので、介護保険に関することで意見がありましたら、いただきたいと思います。

委員 糸魚川の一番の大きな問題は仕事場、経済であるが、先ほど述べられた6月に立ち上げたプロジェクトとはどんなものか簡単に説明してほしい。

事務局 庁内で立ち上げたもので、主に部長・企画担当の職員が中心となっている。庁内だけでできるものではありませんので、今後どのように庁外の方を巻き込んでいけるか考えていく。まずは立ち上げをしたということだけお伝えします。

委員 プロジェクトの目的は？

事務局 人口問題に関する有識者会議では、2040年に子を産む世代に着目し、全国半数の自治体で20～39歳までの女性が半減するという報告が出された。糸魚川市が存続できなくなるという危機感を抱いて、今後どのようにきちんとした組織にするかは決まっていないが、今現在は部長職等を中心として立ち上げと

ころです。

委員 チーム糸魚川という夢物語のようなことではなく、現実的なことを考えているかどうかを聞きたい。

事務局 これをやれば万能ということはないが、1つ1つ具体策を積み上げていく。

委員 地域包括ケアシステムのイメージ図で「ぐりーんバスケット」の名前を挙げていただいているが、「ぐりーんバスケット」はこうなっていることを知っているのか。つまり、メンバーも高齢化が進み、担い手不足で危機感を覚えているので、こんなふうにならなければお役に立つ活動ができるのかが心配している。代表、副代表が了承して載せているのかどうか確認したい。

事務局 団体には確認していません。なくてはならない組織であるので希望を込めて掲載した。

委員 私もぐりーんバスケットの一員として何とか活動は継続していきたい。

委員 ケアシステムのイメージで、商店・ボランティア・民生委員・地域住民というふうにあげてあるが、山間地はどんどんお店がなくなってきている。ボランティアも先ほども言ったように（成り手が居ない）、さらに民生委員も成り手が居ない状況があるというふうを受け止めている。実際、民生委員がいない地域もある。では、地域住民がどのようにしてここ（システム）に参加をしていくという具体的な方法について、次回ご検討いただければと思う。

委員 今後この糸魚川版はどこで議論されるのか。市の包括センターの中でやっているのか。

事務局 市の包括支援センターもこの中の一つでしかないので、市全体で考えていきたい。

委員 民生委員だとかケアマネだとか縦割りの行政と法律が違うとか、地区とか、そういう問題というのは糸魚川には沢山ある。それを包括していい方向になろうとしているものだから、私は現状の問題点だけでも整理してもらいたい。所内ならどういう担当へ投げ掛けるか、などそういうことを説明していただくだけで現状よりもだいぶ進むのではないかと思う。

事務局 地域包括ケアシステムについては、介護保険制度の改正の中にも含まれていて、国の方で示された絵をもとに糸魚川版としてはこんな風になるのではないかということでイメージ図を作った。

このイメージ図は作ったばかりなので、現状を踏まえながら、どんなふうにして一人ずつの高齢者を支援していけばよいかとこれから論議していかなければならない。

案については、こちらの方で示させていただきたい。現状についても、包括だけで解決できると思っていないので、庁内の中でどこの課と連携をとっていくか、

ということをお話しできればいいなと思います。

委員 例えば民生委員との関係はこのような恰好でやりますとか、地域ではどのような連携を取っていくか教えてほしい。

事務局 団体同士での連携ではなく、このイメージ図の中では一人の個人を中心にし、例えば在宅にいる方を安心して暮らせるようにするにはどんなことを支援すればよいかというようなイメージ図になっている。例えば80歳の高齢者がこんなことに困っているという時に、どんな支援をしていけばよいかをイメージで表している。

委員 私はそれが今までの行政で一番やれなかったことだと思う。お互いに壁はないが隙間が沢山ある。全体で見守る糸魚川市を作っていかなければいけないかと思う。

事務局 そういう中で一番基本は地域包括支援センターになると思う。各地域包括支援センターから活動報告してもらい、今年度の目標も伝えてもらいました。ここの地域に出向くことによって、輪を広げていくということで、地域包括支援センターの活動をしていますので、一步一步前へ進んでいければと思っている。

(7) その他（次回日程等）

事務局 次回の開催日程は、第2回の計画策定委員会も含めた運営協議会を8月下旬頃予定させていただきたいと思いますので、日程が決まり次第お知らせしますので、よろしく願いいたします。

会長 その他に何か皆さんの方ではありませんか。これで、報告・協議事項について終了させていただきたいと思います。